

仕 様 書

- | | |
|-----------|--|
| 1 業 務 名 | 西川アイプラザ非常用発電機制御機器交換修繕 |
| 2 履 行 場 所 | 岡山市北区幸町１０番１６号 |
| 3 履 行 期 間 | 契約日 ～ 令和８年３月３１日(火) |
| 4 契約保証金 | 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の１００分の
１０以上の額 |
| 5 修 繕 概 要 | 経年劣化のため、西川アイプラザの非常用発電機制御機器を取り替
え、施設の管理運営に支障をきたさないようにするものであり、そ
の詳細は修繕図面及び修繕数量総括表に定めるとおりとする。 |
| 6 その他 | ① 修繕にあたり、西川アイプラザ館長と連絡調整を行い、業務に支
障をきたさないよう注意を払うこと。
② 安全性の確保に努め、施設利用者等に支障のないよう作業調整を
すること。
③ 搬出の発生材は全て場外処分とし、処理については、廃棄物処理
法等に基づき処理すること。
④ 事前に現地確認をしたい場合は生涯学習課（電話０８６－８０３
－１６０８）へ問い合わせること。
⑤ 支払は完了検査合格後一括払いとし、請求書受理から３０日以内
とする。 |
| 7 問い合わせ先 | 岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課
担当者 野田・藤岡
電話 ０８６（８０３）１６０８ |